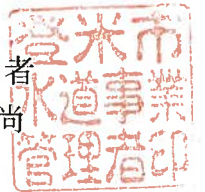


登米市水道事業告示第 16 号

登米市水道料金等の公金徴収事務委託規程（平成17年水道事業管理規程第23号）第8条の規定により徴収事務の委託を受けた者は、次のとおりである。

平成 27年 1月 15日

登米市水道事業管理者  
登米市長 布施 孝尚



1. 徴収事務の委託を受けた者

業務委託番号 登水委 第14060号

業務委託名称 登米市水道事業料金徴収・給水装置管理等業務

代表所在地 仙台市泉区八乙女一丁目一番地の13

業務受託者 フジ地中情報（株）・登米市管工事業協同組合  
テクノマインド（株）共同企業体  
代表者名 フジ地中情報（株） 東北支店  
支店長 田中 利明

2. 契約日 平成26年10月30日(木)

3. 委託期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日